

甲賀市環境基本計画

平成21年（2009年）6月～平成29年（2017年）3月

『 未来につなぐ 美しい甲賀 』



平成21年6月

甲 賀 市

第2節 目標とする数値

1. 甲賀市総合計画重点施策に示されている目標

指 標	現状 平成 18 年度 (2006 年度)	目標 平成 28 年度 (2016 年度)
まち美化活動参加団体数	58 団体	160 団体
家庭版 ISO 認定世帯数(※2)	80 世帯	1,200 世帯
生ごみ堆肥化事業の参加世帯数	5,500 世帯	20,000 世帯
太陽光発電導入（公共施設）	(※1) 25 kW	200 kW
太陽光発電導入（個人）世帯数	(※1) 約 600 世帯	約 1,700 世帯 滋賀県の導入目標参考
コミュニティバスの年間乗客数	(※1) 67 万人	80 万人
信楽高原鐵道の年間乗降客数	(※1) 54 万人	65 万人
JR 草津線市内駅の年間乗降客数	273 万人	400 万人
市全体の水洗化率	74%	90%
高速バスストップ整備後の年間乗客数	未整備	約 63,000 人

※1：平成 17 年度(2005 年度)の値

2. その他の基準・目標値

甲賀市総合計画以外で設定されている目標値や法的基準を示します。

(1) 河川の水質（各項目の説明は、資料編 P. 57 参照）

A 類型の環境基準値

水素イオン濃度（pH） 6.5 以上 8.5 以下
生物化学的酸素要求量（BOD） 2mg/l 以下
浮遊物質（SS） 25mg/l 以下
溶存酸素量（DO） 7.5mg/l 以上
大腸菌群数 1,000MPN/100ml 以下

(2) 大気の状態

・大気汚染にかかる環境基準と人の健康への主な影響

二酸化硫黄（SO ₂ ）	1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm 以下であり、かつ 1 時間値が 0.1ppm 以下であること。
一酸化炭素（CO）	1 時間値の 1 日平均値が 10ppm 以下であり、かつ 1 時間値の 8 時間平均値が 20ppm 以下であること。
浮遊粒子状物質（SPM）	1 時間値の 1 日平均値が 0.10mg/m ³ 以下であり、かつ 1 時間値が 0.20mg/m ³ 以下であること。
光化学オキシダント（Ox）	1 時間値が 0.06ppm 以下であること。
二酸化窒素（NO ₂ ）	1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm のゾーン内又はそれ以下であること。

いずれも、のどや肺を刺激し、気管支炎や上気道炎などを起こす原因になります。

1. 甲賀市総合計画重点施策に示されている目標

指標	策定時 平成18年度 (2006年度)	目標 平成28年度 (2016年度)	進捗状況 平成26年度 (2014年度)
まち美化活動参加団体	58団体	160団体	87団体
家庭版 ISO 認定世帯数	80世帯	1,200世帯	121世帯
生ごみ堆肥化事業の参加世帯数	約17% (約5,500世帯)	約60% (20,000世帯)	約26% (8,809世帯)
太陽光発電導入（公共施設）	25kW (平成17年度)	200kW	101kW
太陽光発電導入（個人）世帯数	約600世帯 (平成17年度)	約1,700世帯	約2,250世帯 (平成25年度末)
コミュニティバスの年間乗客数	67万人 (平成17年度)	80万人	62.0万人
信楽高原鐵道の年間乗客数	約54万人 (平成17年度)	65万人	45.1万人
J R 草津線市内駅の年間乗客数	273万人 (平成17年度)	400万人	266万人 (平成25年)
市全体の水洗化率	74%	90%	85.3%
高速バスストップ整備後の年間乗客数	未整備	4,000人	3,557人

2. その他の基準・目標値

「甲賀市の環境概要」P6～P10 参照

計画（P6）

(3) 環境保全協定

2006 年度(平成 18 年度)工業統計調査結果によれば、甲賀市内では 366 社の事業所（従業員数 4 人以上で製造業を行う事業所）が立地していますが、市の総合計画における 2016 年度(平成 28 年度)の事業所目標数は 450 社としています。

2006 年(平成 18 年)12 月現在、約 3 分の 1 にあたる 119 社と環境保全協定を締結していますが、2016 年度(平成 28 年)には半数の事業所との締結を目指します。

(4) ごみの減量化・資源化目標

平成 17 年(2005 年)3 月に策定された一般廃棄物処理基本計画では、平成 15 年度(2003 年度)実績に比べ、平成 26 年度(2014 年度)までにごみ排出量を 7%以上削減し、資源化率を 26%以上にすることを目指しています。

(5) こうか流新エネルギー 重点プロジェクト

平成 18 年(2006 年)2 月に策定された甲賀市地域新エネルギービジョンによる目標値は下記のとおりです。

内容	現状 平成 17 年度 (2005 年度)	導入目標 平成 27 年度 (2015 年度)	具体的導入方策
太陽光発電の 庁内率先導入	25kw (伴谷東小学校・ 甲南図書交流館)	200kw	市内各庁舎・小中学校への導入
グリーンエネルギー 自動車の庁内 率先導入	ハイブリッド車：5 台	ハイブリッドバス 2 台 ハイブリッド車 10 台 天然ガスステーション誘致 天然ガスバス 3 台 BDF 利用 電気自動車導入	公共交通機関に導入 公用車に導入
燃料電池の庁 内率先導入	なし	庁舎用コージェネ導入 水素ステーション誘致	試験導入、インフラ建設、 民間研究開発の検討
太陽光発電の 個人住宅導入	2,072kw(547 世帯) 05/9 末現在 ：関西電力資料	6,000kw (1,650 世帯程度)	2010 年(平成 22 年)時点で 4,000 kw1,100 世帯（県プランでの目 標量世帯按分値 3,758kw を上回 る）に加え、市内世帯数の 5%に 普及
太陽光発電の 市民共同発電	なし	試験導入 1 箇所	県内共同発電の情報や国 (NEDO)、県による補助施策の情

進捗状況

(3) 環境保全協定

平成 25 度（2013 年度）工業統計調査結果によれば、甲賀市内では 363 社の事業者（従業員数 4 人以上で製造業を行う事業者）が立地しています。

	策定時 平成 18 年度	目標 平成 28 年度	進捗状況 平成 26 年度
事業者数	366 社	450 社	363 社*
環境保全協定締結数	119 社	225 社	158 社
締結率	32.5%	50%	43.5%

*H26 工業統計調査が公表される前のため、H26 実績は H25 工業統計調査により締結割合を算出。

(4) ごみの排出量

	平成 15 年度	平成 26 年度	増減量	増減率
排出量	29,823 t	29,897 t	74 t 増	0.25 % 増
（人・日）	876 g	885 g	9 g 増	0.03 % 増

ごみの再資源率

	平成 15 年度	平成 26 年度
再資源化率	14.2 %	26.4 %

（一般廃棄物処理実態調査 総資源化量(直接資源化量+中間処理施設資源化量)÷家庭系ごみ量×100)

(5) こうか流新エネルギー 重点プロジェクト（目標値は改定版（H23.3）による）

内容	策定時 平成 17 年度 (2005 年度)	導入目標 平成 27 年度 (2015 年度)	進捗状況 平成 26 年度 (2014 年度)
太陽光発電の庁 内率先導入	25kW	200kW	101kW
グリーンエネルギー 自動車の庁内率 先導入	ハイブリッド車：5 台	ハイブリッドバス 2 台 ハイブリッド車 15 台 天然ガスステーション誘致 天然ガスバス 3 台 BDF 利用 電気自動車導入 1 台	ハイブリッドバス 0 台 ハイブリッド車 19 台 天然ガスステーション 未 天然ガスバス 0 台 BDF 利用 未 電気自動車導入 未
燃料電池の庁内 率先導入	なし	庁舎用コージェネ導入 水素ステーション誘致	未実施
太陽光発電の個 人住宅導入	2,072kw(547 世帯) 05/9 末現在 ：関西電力資料	6,000kw (1,650 世帯程度)	（2,264 世帯）H24 末 ※太陽光受給契約件数 （事業所含む） H26 年度末 46,500kW（3,275 件）
太陽光発電の市 民共同発電	なし	試験導入 1 箇所	なし

*H24 年度末で国の住宅用太陽光補助制度が終了したことに伴い、一般家庭での設置数の把握ができなくなっています。

計画（P7）

			報提供、周知。
太陽光発電の民間事業者導入	1.3%程度(アンケート) 150kw(推定)	650kw 市内全事業所の 5% (130 事業所)	市内全事業所を目標に設置。情報提供、新設事業所への啓発により普及を図る。
廃食油 BDF	13,790 リットル(1 月末現在)	50,000 リットル	市内 10%の回収・利用を目標 BDF 利用コミュニティバス運行
木質バイオマス	156 ㎡(2 月末現在) 〔甲賀郡森林組合熱利用施設〕	地場産業への木質バイオマス応用利用検討	民間活力支援、 国などの研究動向情報提供 地域バイオマス熱供給 信楽焼廃熱利用と併合して、エネルギー源の木質バイオマスをシフトについて検討する。
エネルギー作物の作付け	0.93ha(2005 年度)	12ha(市内生産調整水田面積の 1%)	生産調整水田の利用
食品バイオマス	全量堆肥化利用 市内家庭の 2 割	市内家庭の 5 割	現行堆肥化施設からの発生ガス回収を検討。
温度差熱利用	なし	試験導入の実施	地中熱ヒートポンプ 公共施設への試験導入を行い、事業者、個人へと普及促進
信楽焼廃熱利用(省エネ)	なし	重点調査の実施	状況把握調査の実施 廃熱利用(給湯、暖房) 温度差発電
大型風力発電	0 kw	20,000kw	民間活力導入支援 可能性調査の実施
マイクロ風力発電	0 kw	60kw (0.4kw×150 箇所)	家庭用：市内世帯数(29,592 世帯)の約 0.5%が導入
農業用水路マイクロ水力発電	なし	試験導入	中小水力発電開発費補助金等の支援策を利用
小型風力発電	なし	1 基 60w	スポーツの森に設置
太陽光発電園路灯	なし	10 基 500w	スポーツの森園路に設置
ハイブリッド型(太陽光・風力)発電施設	なし H20 は水口中学校他に設置されている	1 基 300w	子どもの森に設置
木質バイオマス利用	既存施設あり	熱利用検討	子どもの森
雨水利用施設	既存施設あり	耐震性貯水槽 40 ㎡	陸上競技場に設置

上記には新エネルギー以外のものも含まれるが、環境教育の一環として記載

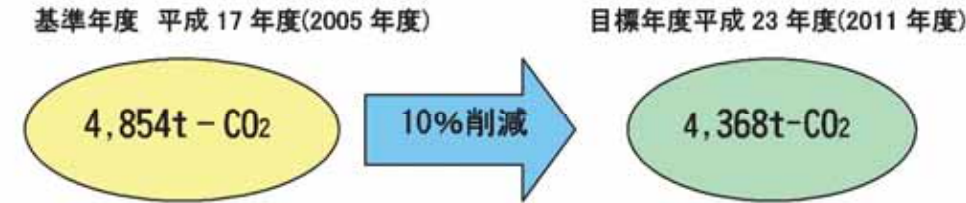
進捗状況

内容	策定時 平成 17 年度 (2005 年度)	導入目標 平成 27 年度 (2015 年度)	進捗状況 平成 26 年度 (2014 年度)
太陽光発電の民間事業者導入	1.3%程度(アンケート) 150kw(推定)	650kw 市内全事業所の 5% (130 事業所)	※太陽光受給契約件数 (事業所含む) H26 年度末 46,500kW (3,275 件)
廃食油 BDF	13,790 リットル(1 月末現在)	50,000 リットル	24,150 リットル
木質バイオマス	156 ㎡(2 月末現在) 〔甲賀郡森林組合熱利用施設〕	地場産業への木質バイオマス応用利用検討	木質エネルギー活用に向けた協議会を設立 (H26 年度)
エネルギー作物の作付け	0.93ha(2005 年度)	12ha(市内生産調整水田面積の 1%)	—
食品バイオマス	全量堆肥化利用 市内家庭の 2 割	市内家庭の 5 割	市内家庭の約 26% (8,809 世帯)
温度差熱利用	なし	試験導入の実施	未実施
信楽焼廃熱利用(省エネ)	なし	重点調査の実施	未実施
大型風力発電	0 kw	20,000kw	民間導入に向けた協議を実施
マイクロ風力発電	0 kw	60kw (0.4kw×150 箇所)	未実施
農業用水路マイクロ水力発電	なし	試験導入	湧水水路におけるマイクロ水力発電導入 ※市補助金活用
小型風力発電	なし	1 基 60w	未実施
太陽光発電園路灯	なし	10 基 500w	未実施
ハイブリッド型(太陽光・風力)発電施設	なし H20 は水口中学校他に設置されている	2 基 600w	未実施
木質バイオマス利用	既存施設あり	熱利用検討	実施可能性調査を実施 (かもしか荘) 木質エネルギーの活用に向けた協議会設置
雨水利用施設	既存施設あり	耐震性貯水槽 100 ㎡	未実施(小規模な雨水タンクは設置)

(6) ラブアースこうか

(甲賀市地球温暖化対策実行計画：平成 19 年(2007 年)3 月策定)

市役所の事務・事業から排出される温室効果ガス総量を平成 23 年度 (2011 年度)までに平成 17 年度 (2005 年度) 比で 10%削減します。



※ 対象とする温室効果ガスは二酸化炭素(CO₂)、メタン(CH₄)、一酸化二窒素(N₂O)とします。ハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボン、六フッ化硫黄については把握困難のため本計画からは除外します。また、対策の適用が市民サービスに影響を及ぼすことが予想される施設・設備については、現段階では計画目標の範囲外とし、排出量の把握のみ行います。

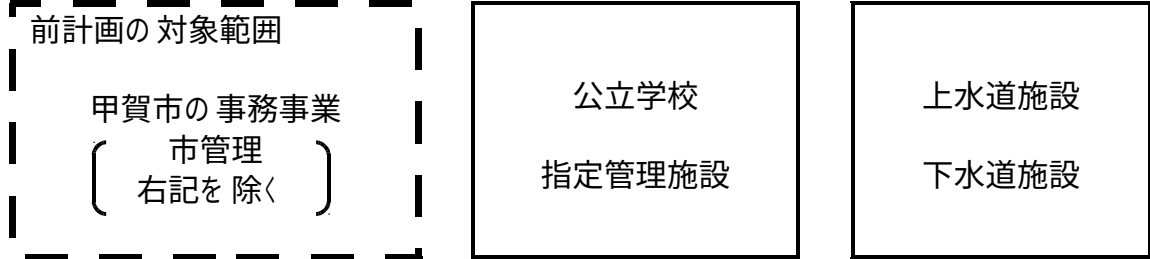
(6) ラブアースこうか

(甲賀市地球温暖化対策実行計画：平成 19 年(2007 年)3 月策定)

基準年度 平成 17 年度 (2005 年度)	達成状況 平成 23 年度 (2011 年度)	
4,854 t-CO ₂	(H17 度排出係数) 4366.5 t-CO ₂	10% 削減
	(当該年度排出係数) 4034.7 t-CO ₂	16% 削減

計画終了に伴いラブアースこうか 2012 を策定 (平成 24 年 3 月策定)
前期計画では対象 (範囲) 外としていた上下水道施設、小中学校、指定管理施設を対象に加えています。

ラブアースこうか 2012 の対象範囲



基準年度 平成 22 年度 (2010 年度)	目標年度 平成 28 年度 (2016 年度)	進捗状況 平成 26 年度 (2014 年度)	
10,680 t-CO ₂	9,612 t-CO ₂	(H22 排出係数) 9,787 t-CO ₂	8% 削減
		(当該年排出係数) 14,535 t-CO ₂	36% 増加

プロジェクト① 知っているからできるんだ
＝ 環境講座を受けてみよう ＝

分野

共 通

課 題

様々なところで環境学習が行われているが、主催者や参加者の固定化がみられる。
どこでどんな環境学習の機会があるのか、わかりにくく、何から実行すればいいかわからないこ
ともある。より多様性をもった環境学習が開催され、多くの市民が参加できる体制を整える。

目標・効果

市民が、環境の大切さに興味をもち、環境に配慮した生活を送れるようになる。
いつ、どこで、どんな講座や研修がおこなわれているかを知り、自分のライフスタイル・生活習
慣にあったものを選択し受講できる。企業や団体等がもつ知識や学習のやり方を広く紹介すること
ができ、参加希望者の選択の幅が広がる。
不足する分野を補う方法を検討し、講座内容の充実、環境リーダーの更なる育成につなげる。

手 法

生活環境課において、市内における環境学習・講座の開催実績、区分、参加人数、参加者の内訳、
講師等実態を把握する。環境学習・講座開催情報を発信するため、甲賀市ホームページに「甲賀市
環境情報ページ」を設け、環境学習・講座情報や講師・指導者情報を掲載する。
アンケートを実施し、住民ニーズ、参加者が求めているものを調査し、今後環境学習・講座をす
すめるうえで必要と認められるものを特定する。

市民ができること

環境学習・講座に参加し実践につなげる。持っている知識をみんなにひろげる。
環境をテーマに「家庭での生活習慣」を考える。

事業者ができること

環境学習への参加や、実施される講座の支援を行う。
環境学習・講座を開催する。環境学習・講座開催情報の提供をする。

市ができること

市内で開催される環境に関する学習会や研修・講座の把握、情報の収集と公開
エコライフ講座やエコフェスタ等、環境について学ぶ機会をつくる。
市が行う環境学習・講座を集約し、行政としての環境学習の充実を図る。
環境学習・講座における指導者の把握と情報の公開。アンケートの実施
環境学習リーダー養成研修等への参加。自治体や環境活動団体との情報交換

評価基準及び目標

環境学習の登録件数、開催回数と参加人数。実施された学習会、研修・講座の内容別分析の結果
平成 21 年度(2009 年度)を基準として、平成 24 年度(2012 年度)には、市内で行われる環境学習・
講座への延べ参加者数を 10%増やす。
学習・講座の区分を決定し前年度未開催の内容の学習機会を設けるよう働きかける。

関係団体・関連施設

甲賀市エコネット、みなくち子どもの森、各公民館等、
滋賀県環境学習支援センター、滋賀県地球温暖化防止活動推進センター

【現状】

- ・ 環境に特化するものではなく、環境の視点を踏まえて実施している講座が多いことから、環
境学習講座の開催実績は把握できていません。
例) 保育園における親子活動でのリサイクル資材を使った工作
- ・ 生活環境課では、次代を担う子どもたちをメインに、エコライフ講座やエコフェスタにより
環境学習の場を設けています。また、参加児童、保護者へのアンケート調査を実施し、ニーズ
の把握に努めています。

【生活環境課主催の環境学習及び参加者数】

	基準年 H21 年度	進捗状況 H26 年度
開催回数	4 回	6 回
参加者数	1,412 人	1,674 人
H21 年度比	—	+18%

平成 26 年度 エコライフ講座



プロジェクト② 知ろう・知らせよう！

= 広報の活用 =

分野

共通

課題

市内では様々な活動が行われている。知りたい、知ってほしい、知るべきだ、そんな思いを満たす方法をつくることがもてられている。

目標・効果

広報等を通じて環境に関する情報を流すことにより、環境を大切にすることに興味をもてる。
また、情報の収集と提供が民間からでもできる仕組みづくりを目指す。

手法

- 市広報「あいこうか」や甲賀市ホームページの利用
各月の月間、週間にちなんだ記事を掲載する。
環境学習情報、環境にやさしい活動紹介
すばらしい甲賀の環境を紹介する。
※甲賀市環境報告書（年1回報告）への掲載を含む。
- 自分たちの環境広報誌
市民や事業所からの美しい自然情報や環境にやさしい活動の投稿をまとめる。
問題提起は、解決策を必ず提案するなど、苦情だけでは終わらせないことが必要である。
市民による広報編集につなげる。
- 情報収集元年
これから先、甲賀市の変化が把握できるよう、映像データ（写真）の収集を始める。
10年後に10年前の景色といまの景色が見比べられる取り組みを、今、始める。

市民ができること

広報を読む・投稿する・広報をつくる。
学校で環境に関する壁新聞を作る。

事業者ができること

投稿する。提案への回答や助言をする。広報誌発行への支援

市ができること

市広報「あいこうか」や各種環境講座、エコフェスタなどのイベントによる啓発や周知活動。
投稿をまとめてホームページに掲載する。

評価基準及び目標

平成21年度(2009年度)には別記内容のうちから年間3回以上の広報掲載を目標とする。
平成24年度(2012年度)には、広報は隔月、ホームページは毎月環境情報を掲載する。
平成28年度(2016年度)には、市民による広報の編集・発行をめざす。

【現状】

- ・環境に関する啓発や講座の開催などを広報あいこうかに掲載しています。
- ・環境に関する興味が低い市民に対する啓発方法が課題です。

【広報紙掲載回数（環境に関する記事掲載）】

平成21年度 (2009年度)	平成24年度 (2012年度)	平成26年度 (2014年度)
23回(号)掲載	22回(号)掲載	24回(号)掲載

プロジェクト③ 環境ネットワークづくり

= みんないっしょにやっぺいこうか =

分野

共通

課題

市民や事業所で行っている、環境の保全や創造に関する活動の把握が十分ではない。活動をひろげ、情報交換ができる組織づくりが必要である。

目標・効果

甲賀市における環境活動を行う市民や団体・事業所等と、その活動内容を登録する制度をつくる。相互の情報交換をするとともに、より多くの人にその活動を知ってもらい、一緒に行動できるきっかけづくりや出前講座での協力が可能となる。

手法

広報等で、環境に関する活動を行っている人・団体・事業所を募集する。
氏名・団体名、活動内容、活動場所、講座開催の可否等を生活環境課において集約する。
希望によりホームページに掲載するが、当分の間は市役所の所管課がその連絡役を担う。
環境学習が実施可能な団体、事業所、ひとを把握し、情報として整理する。

市民ができること

環境ネットワークに登録する。
活動のPRや普及、情報の提供や交換
エコフェスタへの参画

事業者ができること

環境ネットワークに登録する。
環境学習のための情報提供や環境学習の開催
エコフェスタへの参画
環境学習への支援や環境プログラムの作成を行う。

市ができること

環境ネットワークの登録と連絡調整
環境学習やエコライフ講座、エコフェスタを開催し、啓発活動を行う。
担当課職員のスキルアップのために、環境学習プログラムの研究会や養成研修等に参加する。

評価基準及び目標

環境ネットワーク登録制度をつくる。
環境学習プログラムの作成や整理にむけ、情報の収集を行う。

【現状】

- 平成 22 年度と平成 25 年度に広報掲載や市が把握する環境団体に周知するなど、登録の募集を行っています。
市内の環境関連団体に対しヒアリング調査を実施したところ、環境団体はそれぞれ主体的な活動をしている一方で、構成員の高齢化や後継者の不在といった課題も持っており、何かをしたい、仲間がほしいといった意識の一方で、主体性や融通性を束縛されることは望んでいないことが明らかになりました。
このことから、賛同いただける団体に登録をいただき、データベース化している状況であり、活用方法については今後検討が必要です。

【環境ネットワーク制度】

平成 22 年度（2010 年度）
登録制度開始

広報あいこうか（H22.4.1）

「環境ネットワークこうか」は甲賀市地域の環境保全活動や啓発活動、環境を大切にする取り組みを行っている市民団体や個人のネットワークです。

これに登録することによって、環境に関するさまざまな情報を得ながら自分たちの取り組みを他団体にも知っていただき、市の環境について考える機会を広げることができます。

登録は市ホームページから、生活環境課または各支所設置の指定用紙により提出してください。

第1期締切 4月30日（金）

生活環境課 環境政策係

☎ 65106922 FAX 6314582

「環境ネットワークこうか」登録募集

プロジェクト④ 甲賀エコプロジェクトチーム
(仮称) の創設

分野

共通

課題

甲賀市環境基本計画で策定したプロジェクトを推進する組織づくりが必要である。また、甲賀市内全域からの情報収集を行うための仕組みが必要である。

目標・効果

「知っている」から「している」に移行させるため、実際に取り組む組織をつくる。
市民・事業所・市の協働ですすめていくため、市民や事業所がそのネットワークを利用して環境に配慮した活動がひろげられるよう実行する。

手法

広報でプロジェクトチーム員を募集する。
チーム員は、各プロジェクトの実施にむけ主体的にすすめ、場合によっては補助的に協力をする。
モニターの役割を果たすチーム員もあわせて募集する。

市民ができること

プロジェクトチームに参加する。
いっしょに活動できる仲間を見つける。

事業者ができること

プロジェクトチームへの参画、支援

市ができること

プロジェクトチーム員を募集する。ともに活動する。
チーム員への連絡調整や意見のとりまとめを行う。

評価基準及び目標

チーム員を20人以上登録する。
プロジェクトがスムーズに実行されることを目標とする。

【現状】

- 平成22年にプロジェクトチーム員を募集するも、若干名の応募にとどまったことから、組織化には至っていません。組織の在り方について検討が必要と考えています。

広報あいこうか (H22.6.1)

甲賀市環境プロジェクトチーム員募集

市では、市民や団体、事業所等と連携し、環境に優しいまちづくりを進める「甲賀市環境プロジェクト」を実施しています。同プロジェクトは、平成21年度に策定した甲賀市環境基本計画に掲げるもので、平成29年3月までの8年間にわたり推進していくものです。

今回、プロジェクトチーム員として活躍いただける方を募集します。

活動内容 ●環境基本計画の推進、環境学習イベント等の開催、環境関連モニター、情報交換等(活動の際は、規定による旅費をお支払いします。)

委員の任期 ●任命の日から3年 **募集人数** ●10名以内

応募条件 ●環境の保全や創出を目的に、プロジェクトの推進に活動いただける方

応募方法 ●所定の応募用紙に必要事項を記入の上、FAX、Eメール、ご持参のいずれかで生活環境課または各支所へ提出してください。(応募用紙は生活環境課または各支所で配布しています。また、市ホームページからもダウンロードできます。)

応募締切 6月25日(金)17時必着

プロジェクトチーム員は、応募内容をもとに決定し、結果を応募者全員に通知いたします。

甲賀市環境基本計画は市ホームページまたは生活環境課窓口でご覧いただけます。

問い合わせ・申し込み

生活環境課 環境政策係 ☎65-0691 ☎63-4582
Eメール koka244000@city.koka.lg.jp
または各支所地域窓口課

プロジェクト① 生き物がすみつく川にしよう

= きれいな川はみんなの宝物 =

分野

豊かな自然

課題

定期的な清掃活動が行われているが、清掃活動団体のいっそうの増加が必要ではないか。
下水道の整備促進により、水環境を守っていくことも大切である。

目標・効果

身近にある小川や水路の現状を把握することからはじめ、その役割を見つめなおすために地域での環境学習を開催し、学習を通じて理解を深める。
生き物が少なくなってきた小川や水路の清掃活動することにより、メダカやドジョウ、ホタルがすめる生育環境を整え、生き物がすみつく川の再生を図る。

手法

市、事業所、地域住民による定期的な清掃活動の実施（草刈り、ごみ拾い）
地域で小川や水路の生き物調査を実施する。（ホタレンジャー・いきものみつけへの参加、レッドデータブックの活用）地域活動による河川の除草については、時期や方法の検討を行う。
公共用水域水質調査を継続的に実施し、その結果を市のホームページ等で公開する。（水質調査事業）

市民ができること

河川の除草・ごみ拾いをする。地域での環境学習を実施する。
トイレを汲み取りから浄化槽へ切り替える。
河川の水環境負荷の低減のため、下水道への接続を供用開始後3年以内にする。

事業者ができること

工業用水利用の効率化を図る。（老朽化した水処理施設の更新・循環型水処理施設の導入など）
工場等の水質基準の遵守や、油漏れ防止対策を実施する。（定期的な水質調査の実施）
浄化槽の定期的な保守点検・清掃の実施や下水道への早期接続をする。
農業用水の節減を図り、代かき、田植期における濁水の発生を抑える。

市ができること

河川愛護事業や、河川の除草作業等の実施に対する支援
農地水環境保全向上対策事業による支援
下水道の整備促進、浄化槽設置補助、公共用水域水質調査の実施

評価基準及び目標

除草回数・処分量、生物個体数、下水道普及率、合併浄化槽設置基数、水質基準

関係団体・関連施設

事業者、区・自治会、市民グループ

【現状】

- 平成26年度に「民官産学による「いきものみつけファーム」元気プロジェクト」、平成26・27年度に「ホタルの飛びかう水辺づくり、竹炭を使って河川水質改善事業」を市民団体と協働で実施し、河川の水質改善や生態系保全を進め、市民の環境学習の推進に努めています。

- 民官産学による「いきものみつけファーム」元気プロジェクト
環境保全型農業による生物の多様性の保全と温暖化防止の啓発につながる暮らし再発見、6次産業化による地域活性化を進める。
- ホタルの飛びかう水辺づくり、竹炭を使って河川水質改善事業
湧水地域を蛍が住める環境に改善するため、竹炭を投入して水質の浄化を図る。
竹炭の作成は、地域内の放置竹林を利用し、将来的に里山再生事業へと広がっていく。
また、環境学習会、取り組みを紹介する広報活動などにも取り組んでいく。



水質浄化でホタルの復活をめざす小川

ホタルの飛びかう水辺づくり 竹炭を使って河川水質改善事業

NPO法人レインボークラブ

竹炭をつくり、その竹炭で水を浄化し、きれいになった水辺にホタルを復活させるプロジェクトに取り組んでいます。

活動拠点である柏木地域には竹炭の材料となる竹林が多く、またホタルの生育に適した環境の河川もあり、この取り組みを拡大できる可能性を秘めています。

竹の切り出し、竹割り、炭焼き、ホタル観察道の整備、カワニナの採取、川底への竹炭敷設、水質検査、ホタルの生態観察や研修など、やらなければならないことは数多くあります。

地域の環境問題や、竹炭に興味があり、一緒に活動できる方の参加をお待ちしています。

NPO法人レインボークラブ
Eメール rainbow@ion.ocn.ne.jp
生活環境課 環境政策係
☎ 65-0691 / ☎ 63-4582

プロジェクト②

美しい星をいつまでも

= 考えてみよう、星がきれいな空について =

分野

豊かな自然

- 課題
- 大気汚染や住宅地や工場等の増加、過剰な夜間照明等によっても星がきれいに見える場所が減っている。
- 目標・効果
- 屋外照明の時間や必要最小限の光を使用するなどの配慮による光害の抑制、また、大気汚染の防止のためのさまざまな取り組みにより、美しい星空を後世に引き継ぐ。同時に、温室効果ガスの排出削減による地球温暖化の防止を図る。
- 手法
- 星空観察会を実施し、大気汚染の状況や看板や街路灯の光害を考える。
防犯面での街灯の必要性に配慮し、照明器具についても考える。
家庭や事業所でライトダウンの取り組みを実行する。(ライトダウンキャンペーン・クールアースデーへの参加、キャンドル作り・キャンドルナイトの実施)
市の事務事業に関し、率先して温室効果ガスの排出抑制を行う。
新名神高速道路の周辺の大気監視を行う。(笹路・池田)(高野/年4回)
- 市民ができること
- 星空観察会への参加、低公害車両への乗り換え、田畑の野焼きの自粛
ライトダウンの取り組みに参加する。
- 事業者ができること
- 市と環境保全協定を締結する。
環境負荷の少ない設備の導入・更新 低公害車両への乗り換え。
過剰な夜間照明の見直し・変更。ライトダウンの取り組みに参加する。
- 市ができること
- 全国星空継続観察(スターウォッチングネットワーク)事業の実施
新名神高速道路環境監視事業による大気の監視
ラブアースこうか2007(甲賀市地球温暖化対策実行計画)による温室効果ガスの削減
公共施設への太陽光発電施設の導入促進を図る。
低公害車両の購入に関する啓発
事業所との環境保全協定への光害の記述検討
- 評価基準及び目標
- 大気基準、低公害車両数、星空観察会参加者数、ライトダウン参加戸数(事業所数)
- 関係団体・関連施設
- みなくち子どもの森自然館、かふか生涯学習館、事業所

【現状】

- 新名神高速道路の大気観測ならびに市内5箇所において、大気観測を実施し、継続的に監視しています。



大気観測所(池田)

プロジェクト③ 潤いのあるまちにしよう

= まわりに緑をふやそう =

分野

豊かな自然

課 題

今ある緑地の維持管理をはかり、周囲に緑をいっそう増やすことによって、潤いのあるまちづくりが望まれている。
エアコンの使用が地球に及ぼす影響を考え、地球温暖化防止にもつながる取り組みが必要である。

目標・効果

緑化推進による二酸化炭素の吸収量が増加する。緑のカーテンによる日かげ効果や植物への散水で周辺の気温を下げ、エアコンの使用抑制がはかられる。これらによって地球温暖化の防止にもなる。
市の公共施設で建物に沿って植物（ゴーヤ、アサガオなどツルがのびる物）を育てることで、建物の蓄熱をおさえ、冷房を効率よく行う。
市が率先して取り組むことで市民への波及効果を促し、緑のカーテン事業に取り組む家庭や事業所が増えれば緑豊かなまちになる。

手 法

広報や甲賀市エコフェスタなどで緑化の普及啓発をする。
公共施設の緑化を推進するため、平成 21 年度(2009 年度)から市の公共施設において緑のカーテンを設置し、その内と外の温度差等を観察し、効果を検証する。緑のカーテン設置による防犯面・安全面を妨げることはないよう配慮が必要である。
植物の育て方の講習会の開催や、育て方ガイドを作成する。
市民ボランティアグループにより花や樹木を植える。(花いっぱい運動)
身近な憩いのスペースとして、ポケットパークを維持し街路樹等の緑化整備を考える。

市民ができること

緑のカーテン設置や観察への協力をする。
住んでいる周りに花や木を植える。
住宅の新築や増・改築の際は、生垣などの緑化に積極的に取り組む。
植樹した花や木の水やりや剪定をする。雨水タンクを設置して散水に利用する。

事業者ができること

緑のカーテン設置や観察への協力・物資や情報の提供をする。
ゴーヤの上手な育て方ガイドの作成をする。
敷地内の緑化や屋上緑化の推進に努める。
地域の緑化活動に参加する。



市ができること

市の施設に緑のカーテンを設置し、作業手順や問題点・課題の記録を行い、観察結果を公表する。
協力団体や市民への種苗の配布をする。
街路整備に伴い、街路樹等の緑化整備を推進する。
ポケットパークを整備する。

【現状】

- ・ 緑のカーテンを普及するため、公共施設への取り組み拡大を進めるとともに、平成 25 年には市民へゴーヤの苗や種を配布し、取り組み啓発を行いました。
- ・ また、啓発効果の高い小中学校に雨水タンクを設置し、次代を担う子どもたちに取り組みを周知しています。(平成 25 年度 設置を希望する 11 校および市役所水口庁舎へ設置)

H25.5.10 苗無料配布



緑のカーテン (水口庁舎)



事業所と環境保全協定を締結し、緑化促進に努める。
雨水の利用を図るため、雨水タンクの設置促進を図る。

評価基準及び目標

緑化面積、普及啓発回数、緑のカーテン事業取り組み件数
平成 21 年度(2009 年度)に緑のカーテンの効果を確かめる。その結果に応じて翌年度以降さらに
公共施設への設置を進める。平成 24 年度(2012 年度)には、市民が緑のカーテンを育てる。

関係団体・関連施設

県関係機関、事業所、市民、市民ボランティアグループ

市内小学校緑のカーテン、雨水タンク



プロジェクト① 景観に配慮したまちづくり
＝ 暮らしに潤いを ＝

分野
まちにくらす

課題

アンケート結果から、市内には残したい景観や行事がたくさんある。景観に対する理解も深め、市民・事業者・市の協力のもと、景観を守っていくことが必要である。

目標・効果

良好な景観資源を保存するとともに、地域特性や市民ニーズを踏まえた良質な景観整備を推進する。歴史的街なみや美しい景観を守り、潤いのあるまちづくりの形成を図る。

手法

都市計画マスタープランや国土利用計画について景観に配慮した土地利用について提案する。
伝統的なまちなみが残る住宅地において、老朽化した建物の建替や道路・広場等の整備をし、まちなみ景観の保全と再生を図る。日常の自分の周りから美しくすることを考え、その1箇所の取り組みがひとつの線となるような取り組みを展開する。
公共施設に放置された自転車の撤去、返還、処分をする。(放置自転車の対策・撤去事業)

市民ができること

地域周辺の清掃活動をする。
歴史的な街なみの保存に努める。

事業者ができること

屋外広告物等の市への届け出を行うとともに、設置については景観に配慮する。
環境保全協定に基づき、敷地内の緑化に努める。

市ができること

甲賀市の風景を守り育てる条例に基づく開発行為に関する規制・景観形成指導の実施
景観形成指定地区の指定
景観に影響を及ぼす行為についての指導基準による指導・助言
環境保全協定の締結
公共施設に放置された自転車の撤去、返還、処分

評価基準及び目標

甲賀市の風景を守り育てる条例に基づく届け出件数、環境保全協定締結件数、
放置自転車撤去台数

【現状】

- ・ 環境保全協定は、158 社（43.5％）の企業と締結しています。
- ・ 甲賀市景観条例（平成 24 年 4 月 1 日施行）を施行し、建築物の形態や素材、色彩、敷地の緑化等を審査し、場合により指導を行うなど、景観に配慮したまちづくりに努めています。
平成 25 年 1 月には、景観基本計画を策定し、計画に掲げる景観形成の方針や基準に基づき、市民及び事業者と協働して、市民共有の財産である美しい景観の保全や創造を総合的かつ計画的に進めています。
また、現状は滋賀県屋外広告物条例に基づく規制ですが、甲賀市屋外広告物条例を H27 年 12 月に施行することとなっており、景観に配慮したまちづくりを目指しています。



プロジェクト② わたしたちのまちを美しくしよう
＝ きれいなまちはこどもを育てる ＝



課題

無くならないポイ捨てや不法投棄に対しての対策が求められている。
また、適正な空き地管理や清掃活動団体の増加についてのより一層の啓発が必要である。

目標・効果

ポイ捨てを無くすためには地域環境を清潔にしておくことが大切である。市民が快適な環境で生活をし、良好な環境を将来の子や孫に引き継ぐために、市民、事業者、市が一体となって環境の保全活動に取り組む。

手法

企業、区・自治会、住民ボランティアグループによる清掃
(まち美化活動・近江の美知普請)
広報誌による啓発、新規活動団体の募集
空き地の適正な管理を促すため、所有者に対し通知する。

市民ができること

まち美化活動や近江の美知普請に登録をする。
環境美化運動に参加する。
所有している土地の管理を適正にする。(草刈・伐採・枝打ち)
地域環境委員から地域住民の方に環境関連施策への協力依頼をする。
周辺に迷惑がかからないように犬・猫の糞の後始末を適正に行う。

事業者ができること

まち美化活動や近江の美知普請に登録をする。
環境美化運動に参加する。
グリーン購入の推進や再生可能な商品の開発・製造・販売を推進することで、ごみの排出量の削減をする。

市ができること

まち美化活動団体数の増加に向けた普及活動や登録団体に対する支援(ごみ袋の配布・ごみの回収・火ばしやベストの貸与など)
環境美化運動(ごみゼロの日、びわ湖の日、県下一斉清掃の日)の実施と各種団体への参加協力依頼をする。地域環境委員への環境関連施策に関する説明会を開催する。

評価基準及び目標

活動団体数、活動回数、ごみ回収量
まち美化活動の目標値 [年間 10 団体程度の新規参加 (平成 28 年度(2016 年度) 160 団体)]

関係団体・関連施設

県、事業所、区・自治会、住民ボランティアグループ

【現状】

まち美化活動登録団体数

H22	H23	H24	H25	H26
78 団体	82 団体	85 団体	87 団体	87 団体



プロジェクト③

歩いて楽しもう！暮らし

= 公共交通機関や自転車・徒歩で行動しよう =

分野

まちにくらす

課題

本市においては、自動車依存度の高さがうかがえる。レンタル自転車や公共交通機関の活用等、関係機関との協力体制を整備しながら、散策路や観光資源の活用を呼びかける必要がある。

目標・効果

自動車を使わず、公共交通機関を利用したり、自転車や徒歩で移動することにより、CO₂の排出を抑える。また、運動不足を解消することで健康増進もはかれる。
住んでいるまわりの身近な環境に目をやることで、環境の大切さを再認識し、ポイ捨て防止等のモラルの向上を図る。

手法

コミュニティバスの利用促進や鉄道機能の充実を図ることで、マイカーの利用を抑える。
いくつかのエリアを選定して自転車・徒歩散策マップを作成し、広報やホームページ、観光イベントや甲賀市エコフェスタなどで周知を図る。(安全快適に散策できるコースを選定・観光ルートの活用)
歩行者・自転車利用者が安全に通行できるよう歩道や交通安全施設の確認を行う。

市民ができること

マイカー通勤の自粛（公共交通機関や自転車・徒歩での通勤）
乗り合わせでの自動車移動につとめる。
徒歩での通勤や散歩をしている時にごみ拾いをする。

事業者ができること

事業所でノーマイカーデーの実施日を設ける。
公共交通機関や自転車での通勤を奨励する。

市ができること

自転車・徒歩散策マップを作成する。
歩道の整備、駐輪場の整備をする。
レンタサイクルの促進を図る。
歩行者・自転車利用者が安全に通行できるよう歩道や交通安全施設の整備をする。
公共交通機関や自転車の利用の普及啓発をする。
コミュニティバス運行のための環境配慮型バスを導入する。

評価基準及び目標

公共交通機関利用者数、歩道整備率、普及啓発回数、マップ作成地域数

関係団体・関連施設

県関係機関、信楽高原鐵道、バス事業者

【現状】

- ・ レンタサイクルは、JR貴生川駅以東（貴生川駅・甲南駅・寺庄駅・甲賀駅・油日駅）並びに信楽高原鐵道信楽駅に整備しています。（市内JR各駅からのサイクリングマップを作成済み（滋賀県草津線複線化促進期成同盟会事業））
- ・ また、近江鐵道市内各駅並びに信楽高原鐵道（貴生川駅除く）から車内に自転車を持ち込めるサイクルトレインを実施しています。
- ・ 公共交通利用促進のため、市内すべてのバス・鉄道の時刻表に接続時間を記載した「甲賀市公共交通連携時刻表」や「公共交通マップ」の作成、フリー乗車券の販売など、利用促進に努めています。
また、車両を環境配慮型低床バスや小型車両に更新するなど環境配慮に努めています。
- ・ 環境配慮型社会及び公共交通利用促進を図るため、全市職員を対象に「あいこうかエコ通勤」を実施しています。



プロジェクト④ 企業力を発揮しよう

= 循環型社会の実現のために =

分野

まちにくらす

課題

環境負荷の少ない製品の製造や、環境保全協定の締結、自主的な環境目標の設定が求められている。また、各事業所がもつ環境に配慮した取り組みを広く周知することで効果が期待できる。

目標・効果

事業活動に伴って生じる環境への負荷を低減し、自主的に環境保全活動を行うことや、そのことを広く公開することで、地域の快適な環境の保護や、地球温暖化の防止を図る。

手法

市と環境保全協定を締結し、敷地内の緑化や定期的な環境測定及び情報公開を積極的に進める。
環境にやさしい製品の開発や製造、販売を推進する。
機械設備の新規の設置や更新時には、環境負荷の少ない機器を積極的に導入する。
環境に関するイベント等への参加・出展をする。事業所のもつ環境プログラムを公表する。

市民ができること

地域住民と事業所との意見交換会の実施や参加をする。

事業者ができること

環境にやさしい製品の開発・販売、新たなリサイクル技術の研究・開発をする。
環境保全協定の締結（敷地内の緑の確保・基準値よりも一層環境に配慮した事業活動）
環境保全協定に基づき定期的に規制項目の測定を行い、測定結果についても積極的に公開する。
環境報告書を作成し公開する。
環境負荷の少ない機器の導入・更新をする。
まち美化活動や近江の美知普請の活動に参加する。
職場における環境学習を実施する。グリーン購入を推進する。
企業間でのネットワークのなかで意見交換の場を設け、必要な情報を共有する。

市ができること

環境保全協定の締結（敷地内の緑の確保・基準値よりも一層環境に配慮した事業活動）
事業所に対し環境に関する情報を提供する。
清掃活動への支援をする。（ごみ袋の配布・ごみの回収・火ばしやベストの貸与など）
事業所への立ち入り調査を実施し、必要に応じて指導をする。

評価基準及び目標

規制基準の遵守率、環境保全協定締結件数、清掃活動回数、立ち入り調査実施回数

関係団体・関連施設

県関係機関、事業所、区・自治会

【現状】

- 新規立地企業や事業場への立ち入り調査時において、環境保全協定締結に向けた協議を行い、ご理解いただける企業には自主的な規制等を盛り込んだ協定を締結いただいています。（平成 26 年度末 158 社）
- 甲賀市エコフェスタにおいて、市内企業に参加・出展いただき、市民に対する環境啓発に努めていただいています。

H27 甲賀市エコフェスタ



計画（P40）	進捗管理
プロジェクト⑤ めざせ！！エコドライバー = ときには歩いてみよう = 分野 まちにくらす 課 題 近年、車の利用が増え、また、大型化している自家用車。物資輸送にも自動車は必要不可欠であり、自動車の無い生活は考えられない。 甲賀市には、新名神高速道路も開通し、交通量も今後増加すると考えられるが、必要以上の自動車の利用を抑えること、乗るならエコドライブに配慮した乗り方が重要である。 目標・効果 市民が、自動車から排出されるCO₂による環境負荷について学び、環境に配慮した運転に心がける。 エコドライブを普及させ、環境にもひとにもやさしいドライバーになる。 ガソリンの消費を抑える乗り方の普及 アイドリングストップの啓発を行う。 パークアンドライドの促進（駅前駐車場の利用促進） 自転車の利用、歩くことの楽しさを知る。 手 法 環境学習・講座やエコフェスタで、エコドライブ 10 か条を普及させる。最初は、環境省などの関係機関発行のリーフレットを利用する。トラック協会や自動車関連業界と連携し、各事業所の環境にやさしい取り組みを紹介しながら甲賀市独自の環境にやさしい自動車の利用について考える。 駐車場マップを作成し、パークアンドライド等、公共交通機関の利便性につなげる。 歩く・自転車に乗る、に役立つマップづくりをする。 エコドライブ（特にアイドリングストップ）啓発板やポスターの募集・掲示 エコカーの購入促進のため、普及啓発を行う。（エコフェスタでの展示・試乗の機会） 市民ができること 環境にやさしい運転の仕方を知り、実践に努める。 事業者ができること 環境にやさしい自動車の利用に関する情報の提供や運転学習会の開催 環境学習への支援 市ができること 環境学習・講座の開催 エコフェスタによる普及啓発 評価基準及び目標 上手な自動車の利用に関するリーフレットを作成する。 関係団体・関連施設 県関係機関、交通関係機関及び事業所	【現状】 市内自動車教習所の協力により、エコドライブ講習を実施していましたが、参加者が少なく、また滋賀県等も同様の講習を実施されていることから、平成 24 年以降は実施していません。

プロジェクト① **ごみは分けて資源にしよう！**
＝ モラルの向上・更なる分別 ＝

分野

資源とごみ

課 題

ごみに関するマナーは比較的向上したように感じられるが、不法投棄やポイ捨てはあとを絶たず、ごみの分別に対する取り組みの個人差もある。それにも増して、ごみを出さないことが求められている。

目標・効果

ごみの発生を抑制する工夫を市民や事業所にひろげると同時に、ごみと資源の適正な処理や利用方法を身につけることにより、ごみ発生量の削減につなげる。
不法投棄監視員の活動は継続してされており、市民が監視力を高め、ポイ捨てをされない工夫をすることによってごみのないまちにつなげる。

手 法

環境学習・講座に3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進とごみ分別の徹底を図るため、甲賀市ごみ事典を発行し、活用する。
不法投棄監視員の活動（継続）。ごみを捨てられない工夫や先進事例の調査。
ごみの更なる分別に取り組む。（廃プラ）
回収された資源ごみがどのように利用されているか周知する。（資源の行き先）

市民ができること

ごみを出さない生活 資源を無駄に使わない生活 （例：水筒、マイカップ、レジ袋持参）
ごみ・資源の分別の徹底
不法投棄監視員による不法投棄されやすい場所の重点的な監視や地域による定期的な清掃
ごみの持ち帰り 簡易包装（減装：へらそう）商品の積極的な購入

事業者ができること

ごみが削減できる（リサイクルや修理が容易）商品や長持ちする商品の開発

市ができること

不法投棄監視員の設置 不法投棄物の早期対応、不法投棄ごみの回収・処分
ごみ分別の周知徹底・ごみ事典の発行と周知
更なる資源の分別のため、廃プラの分別をすすめ、古着の回収についても検討する。

評価基準及び目標

ごみ事典を配付する。
地域環境委員会において、毎年ごみの分別について説明する機会をもつ。
環境報告書にごみ発生量の推移を掲載する。

関係団体・関連施設

県関係機関、不法投棄監視員、市民ボランティアグループ

【現状】

- 平成 21 年度に「ごみ事典」を発行・市内全世帯に配布し、ごみの分別、再資源化に努めています。
- 平成 21 年度から、市内全域において廃プラスチックの分別回収を始め、固形燃料として再資源化を図っています。
- 地域の要請に応じて、「ごみの分け方・出し方」や「生ごみ堆肥化循環システム」に関する出前講座を実施しています。



プロジェクト② 台所からエネルギーを
＝ 生ごみを堆肥に 廃食油を燃料に ＝

分野

資源とごみ

課題

現在、家庭から出る生ごみや廃食油は収集するシステムもあるが焼却ごみとして出されていることも多い。廃食油の下水道への流入や畑に捨てるケースもあり、土壤汚染や水質汚染につながることも心配である。

目標・効果

廃食油を集めてBDF化（バイオディーゼル燃料化）し燃料とすることにより焼却ごみの減少とエネルギー化の促進をはかる。廃食油からろうそくを作り、キャンドルナイトやイルミネーションとして生活のなかでの楽しみながらCO₂削減につなげる。停電時の一時的な灯りにも活用できる。生ごみを堆肥化することにより、可燃ごみを減らす。

手法

- 廃食油BDF化システム
家庭で使用した後の廃食油については、現在、資源ごみとして回収し、ディーゼル燃料として再資源化を行っている。平成19年度（2007年度）は20,300ℓを回収し、約18,720ℓのBDFを精製した。今後、精製したBDFの利用拡大を図る必要がある。
※廃食油BDF・・・バイオディーゼルフューエルのことで化石燃料の代替燃料として植物性の油を原料にしたディーゼルエンジン用燃料のこと
- 廃油から“ろうそく”・廃油から“せっけん”
廃食油をろうそくやせっけんにする。その体験ができるよう、環境教育の機会に組入れる。CO₂排出量の削減や、可燃ごみ削減における啓発になるよう、機会を設定してろうそくに灯りをとます。
- 生ごみを堆肥に
現在、市で実施されている生ごみ堆肥化事業の拡大をはかる。

市民ができること

生ごみや廃食油を分別収集に出す。キャンドルナイトへの参加・実施

事業者ができること

廃食油の資源化。BDF燃料の導入

市ができること

生ごみや廃食油の分別回収促進。BDF燃料の公用車への導入

評価基準及び目標

廃食油回収量・BDF燃料の利活用量
生ごみ堆肥化事業の参加世帯数(平成28年度(2016年度)に20,000世帯目標)
キャンドル作り講座の開催回数

関係団体・関連施設

リサイクル関連業者

【現状】

- ・ 分別された廃食油は、BDFに再資源化し、パッカー車や事業所内の発電機に利用されています。
- ・ 生ごみ堆肥化事業への参加世帯数の伸びが鈍化しており、平成25年度に参加要件の見直しを行い、参加しやすくなるよう努めていますが、今後より一層の啓発が必要と考えています。



市では、生ごみを分別して回収することで可燃ごみを減らす「生ごみ堆肥化循環システム」を実施しています。現在、参加世帯は8,500世帯を超え、市内全体の4分の1となっていますが、さらに参加促進を図る必要があります。そこで、より参加しやすくするために、参加方法を変更します。生ごみ堆肥化循環システムは、ごみ集積所単位で参加いただくシステムです。従来は、5世帯以上で参加できましたが、4月1日から、集積所単位で1世帯から参加できるように変更します。環境にやさしいまちへ、皆さんの協力をお願いします。

参加申し込み方法

生ごみ堆肥化に既に
取り組んでいる集積所の場合

ごみ集積所の管理者(区長さんや組
長さんなど)に参加を申し出てくだ
さい。了解を得た後、参加者が直接、市役
所・各地域市民センターに参加申し込
みをしてください。

また、従来どおり、管理者の方が取り
まとめられて参加申し込みをする方法
も可能です。

新たに生ごみ堆肥化に取り組んで
いただく集積所の場合

参加を希望される方は、集積所の管
理者に参加を申し出てください。集積
所の管理者の方は、市役所・各地域市民
センターに参加申し込みをしてくだ
さい。申し込み手続き完了後、2週間程
度で集積所に回収ボックスと種堆肥を
配布します。生ごみの回収は燃えるご
みの回収日と同じです。

ぜひ、この機会に取組みをご検討く
ださい。

お問い合わせ
生活環境課

☎ 65・06900 ☎ 63・4582

プロジェクト③ 木質バイオマスを活用しよう

= 甲賀市の新エネ活用術 =

分野

資源とごみ

課題

甲賀市地域新エネルギービジョンにあるように、市内には、太陽光はもちろん、木質バイオマス、風力等、まだまだ利用できるエネルギーが多くある。地球温暖化防止には、新エネルギーの活用は有効であり、その普及啓発が重要である。

総合計画では、太陽光発電に関する目標値が設定されているが、このプロジェクトでは、森林を保護する面からも市内に豊富な資源として存在する木質バイオマスの活用について考える。

目標・効果

新エネルギーの活用により、CO₂排出量の削減を図ることができ地球温暖化防止につながる。
また、市内にある森林の間伐材等の利用促進によって、地域の産業活性化や、森林整備による環境の保全と創造にもつながる。

手法

エネルギーの大切さや、省エネについて、環境学習・講座の内容に盛り込み、あわせて、ペレットストーブの紹介により新エネルギーの利活用の推進を図る。
市民参加による里山の保全活動(下草刈、枝打ち、間伐等)を紹介する。(里山リニューアル事業)体験的な森林環境学習の推奨(やまのこ事業)(レッドデータブックの活用)
なお、太陽光発電設備の導入について、エコフェスタにおいて紹介や啓発をし、補助金制度の問い合わせ先の紹介により、引き続き普及啓発を行う。

市民ができること

新エネルギー利用設備の導入(太陽光発電設備・ペレットストーブや暖炉・マイクロ風力発電・低公害車)

事業者ができること

新エネルギー利活用設備の導入、森林保全事業への参画、環境学習の開催や学習への支援

市ができること

率先した新エネルギー活用設備の導入。環境学習(森林環境学習やまのこ事業)・講座の開催
エコフェスタにおける新エネルギーを利用した設備等を、国県等関係機関が実施する補助金概要とともに紹介する。(太陽光発電、電気自動車等)
エコライフ講座における新エネルギーの普及啓発
甲賀市木質バイオマス利活用事業化可能性調査結果の利活用

評価基準及び目標

公共施設への新エネルギーの導入実績

関係団体・関連施設

林業団体、国・県関係機関

【現状】

- 市内に豊富に存在する森林資源のエネルギー活用に向けた仕組みを検討するため、市内林業関係機関(者)や再生可能エネルギーに関心のある企業、学識経験者、関係行政機関による協議会を設立し、協議を実施しています。

甲賀市木質エネルギー活用検討協議会 イメージ図



プロジェクト④ すきな灯りをみつけよう
＝ ろうそくも楽しもう ＝

分野

資源とごみ

課 題

宇宙から夜の地球を見ると、地形がそこに浮かび上がるほど明るい国がある。そのひとつが日本である。星空観察に影響を及ぼすほど灯りがつけられているところもある。防犯面での対応には十分配慮しながら、消費電力によるCO₂の排出について考える。
無駄な電気を消すことはもちろん、一斉に消灯する機会を設けることや、家庭や事業所でライトダウンに取り組むことも効果的である。
また、ろうそくで灯りをとり、その良さや趣きを体感する。

目標・効果

市民が、資源の大切さに興味をもち、環境に配慮した生活を送る。環境を守り創造するために行動する。電力消費量を抑え、CO₂の削減を図る。

手 法

100万人のライトダウンキャンペーン・クールアースデーへの参加を推進する。
廃食油から作ったキャンドルを使って、イルミネーションを楽しむ機会を設ける。その場の清掃も必要となることから、ごみのポイ捨て防止の啓発を兼ねる。火災防止や火傷など、注意すべきことも自ら考える。

市民ができること

ろうそくをつくる。電気を消してろうそくの灯りを楽しむ。
キャンドルでイルミネーションをつくる。

事業者ができること

ろうそくづくりに関する情報の提供
キャンドルナイト・ライトダウンキャンペーンへの参加

市ができること

ライトダウンキャンペーンやクールアースデーへの参加及び市民や事業所への啓発
キャンドルづくり キャンドルナイトの実施、キャンドルでイルミネーション

評価基準及び目標

平成24年度(2012年度)までに、キャンドルナイトを年1回の行事とする。

関係団体・関連施設

環境関連活動団体



【現状】

- 市民団体と協働でライトダウンキャンペーン（キャンドルライトコンサート）を開催しています。使用するキャンドルは、廃食油を再利用して作成されたものを使用し、参加者にライトダウンとエコキャンドルをPRしています。



H27 年度 キャンドルライトコンサート



プロジェクト⑤ みんなで環境チェック

＝ 環境マネジメントシステムへの取り組み ＝

分野

資源とごみ

課題

甲賀市では、ISO 14001 家庭編の取り組みをすすめてきた。取り組み宣言を行い、自らの取り組み事項を選択し、確認するという手法を取り入れているが、取り組み者数が伸びないこと、取り組み宣言のみで認証まで至らない方もある。周知の方法や広い年代層で取り組むための検討が必要である。

目標・効果

広く市民が、環境に関心を持ち、環境に配慮した生活を送ることができ、そのことが、CO₂ 排出量の削減にもつながる。

また、計画し、実行し、確認し、次の行動につなげるという、いわゆるPDCAの手法を取り入れることにより、環境意識を向上させながら取り組める。

手法

市が現在運用しているISO 14001 家庭編の手続き方法を見直し、あわせてチェック項目の検討も行う。

こども向けチェックシステムや高校生編等、若年層への普及のための素案を、関係機関等からの情報をもとに市の環境関係所管部局が作成し、市や県の教育関連機関の協力を得て行う。

市民ができること

ISO 14001 家庭編の取り組みに参加し、自らの環境に配慮した取り組みを確認する。
それをもとに、環境に配慮した行動の見直しを行い、さらにレベルアップさせる。

事業者ができること

従業員への普及啓発や取り組みの推進

市ができること

現ISO 14001 家庭編の手続き方法とチェック項目の見直し
こども向けチェックシステムや高校生編等、普及のための素案作成にかかる情報提供及び教育関連機関での協力

評価基準及び目標

現ISO 14001 家庭編の見直し状況
こどもISO、ISO 14001 高校生編の作成及び運用
甲賀市総合計画に示されている数値目標の達成

関係団体・関連施設

教育関係機関

【現状】

- インターネットや携帯端末の普及により、紙媒体にこだわらない手法の検討が必要と考えていますが、実施には至っていません。